

2009年度 心理・教育相談センター 研修員の登録申請について

1. 研修員について

センター長および指導教員、カウンセラーの指導を受け、相談業務（電話受付、クライアントの同意を得た上でのインタビュー、心理相談、心理テストなど）の研修に従事するものを研修員として受け入れます。

1日の業務時間は4時間以上6時間以内、1週間の業務日数は3日以内を原則とし、申請者の希望をもとに、センター長が各人の勤務時間、日数調整を行い決定します。

2. 研修員の資格と選考について

研修員は、センターでの研修を希望する応用人間科学研究科応用人間科学専攻臨床心理学領域修了生、およびそれと同等以上の専門性を有する者のうちから、センター長の推薦を受け、心理・教育相談センター運営委員会における選考を経て決定します。

3. 研修員の登録申請について

(1) 申請期間：2009年3月11日（水）～3月17日（火）

(2) 申請書類：研修員希望者は、以下の書類を独立研究科事務室へ提出してください。

- 1) 研修員申請書（所定用紙）
- 2) 履歴書（市販のもの）
- 3) 大学院修了証明書（当該大学院の発行するもの）
- 4) 大学院成績証明書（当該大学院の発行するもの）
- 5) 指導教員の推薦書（書式自由）
- 6) その他、センター長が必要と認めた書類

(3) 研修員選考料：10,000円

「相談 C 研修員選考料」と記された証紙を存心館1階証紙券売機で購入してください。3月11日（水）～17日（火）の期間のみの取り扱いです。

4. 研修員の許可発表と登録手続きについて

(1) 許可発表：2009年4月1日（水）センター前、創思館、学而館の各掲示板に掲示します。

(2) 登録期間：2009年4月1日（水）～4月7日（火）

(3) 登録手続：研修員として許可された者は、登録料【60,000円（1年分）】を納入するとともに、誓約書（所定用紙）および登録料の「払込票兼受領証」の写しを提出してください。

以上